

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標1:「共生社会」実現に向けた意識づくり

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
1	子どもに対する教育・啓発の実施	1	福祉実践教室の実施	当事者団体やボランティア団体との連携のもと、小学生・中学生・高校生に対し、車いすや高齢者の疑似体験、手話、点字などに関する体験を行う福祉実践教室を開催します。	社会福祉協議会	市内学校にて12回の福祉実践教室を実施した。(参加生徒は1,259名、教員・講師は181名)車いす、手話、点字、盲導犬、視覚ガイド、高齢者疑似体験などに関する実践科目を実施し、児童・生徒が講師と交流するなど、福祉について考える機会となった。	A(計画どおり進行中)	ボランティア講師の高齢化、その人材確保に課題がある。	現状どおり継続
		2	児童生徒のボランティア体験の実施	中学生・高校生に対し、夏休みを利用したボランティア体験事業を実施します。	社会福祉協議会	青少年等福祉ボランティア体験学習として事前にオリエンテーションを実施してから、夏休みにボランティア体験を実施した。(72人の学生が参加)障がい者、高齢者、子どもに関する施設等20か所がボランティアを受け入れた。	A(計画どおり進行中)	参加者の取りまとめや周知等において、学校との連携が不可欠な事業である。また、受入施設を拡充していく必要がある。	現状どおり継続
2	多様な障がいや特性への理解促進	1	障がい者週間などを通じた啓発	12月3日から12月9日までの「障がい者週間」において、広報への啓発記事の掲載等を通じて障がい理解の浸透を図ります。	地域福祉課	障がいのある方が心を込めて作った芸術作品を展示する「ひまわり作品展」で展示した作品の写真や来場者に協力してもらい「みんなのひまわり」という貼り絵をを市役所内アトリウムに掲示することで、障がい福祉に関する情報を提供し、障がい者理解の浸透を図った。	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	ホームページに掲載している内容を見直し、より分かりやすい情報発信を行うことはできたが、「障がい者週間」に合わせて、広報への記事掲載を行うことができなかった。	現状どおり継続
		2	地域福祉実践教室の実施	大人が障がいや障がい特性について理解を深めることができるよう、地域における福祉実践教室等の開催について検討を進めます。	社会福祉協議会	地域の住民が集まる活動等において、障がいの特性や地域での障がいのある方たちの防災等についての意見交換を行った。	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	地域住民に対して障がい特性についての理解を求めていくためには今後も継続した活動が必要である。	現状どおり継続
		3	障がい理解についての研修や講演会の実施	障がい福祉講演会や障がい者児作品展を開催し、障がいに対する理解の浸透を図ります。	地域福祉課	「障がい福祉講演会(1月22日、来場者数83名)」や「ひまわり作品展(11月28日・29日、来場者数688名、作品出展数524点、作品出展事業所29事業所)」を開催し、障がいに対する理解の浸透を図った。	A(計画どおり進行中)	引き続き、関係者と協力しながら開催していく。	現状どおり継続
		4	市民や当事者団体による啓発活動への支援	当事者団体などが実施する啓発活動等について、情報把握しその活動を支援します。	地域福祉課	当事者団体(2団体)の活動に対して補助金を交付するほか、令和7年度より障がい者支援を行うボランティア団体の活動に対しても補助金を交付するなど財政的な支援を実施した。また、民生児童委員の障がい者福祉部会において、ボランティアとして活動を支援した。	A(計画どおり進行中)	引き続き、当事者団体との交流を図りながら、活動等を支援していく。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画__令和7年度進捗状況

基本目標1:「共生社会」実現に向けた意識づくり

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の取組実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方向性
3	地域における交流・共生の促進	1	障がい者支援に携わるボランティアの育成	視覚、聴覚障がい者支援のボランティア養成講座を開催し、障がい者福祉に関する活動を行うボランティアの育成を図ります。	社会福祉協議会	視覚障がい者ガイドボランティアの連絡会、聴覚障がい者の当事者や手話通訳者との連絡会を行い、ボランティアの育成についての必要性を検討した。	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	連絡会と継続した意見交換を行う中で、養成後の育成、活動の場の拡大を図っていく必要がある。	現状どおり継続
4	合理的配慮の提供促進	1	市役所における対応要領の整備	平成29年4月に定めた「障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊明市職員対応要領」に基づき、適切な対応を行います。 新規採用職員研修の中で、地域福祉計画や障害者差別解消の内容を実施することで、配慮等について理解を深めます。	秘書広報課	新規採用職員研修の科目の中に「障害者差別解消」を入れ、研修を実施した。	A(計画どおり進行中)	障害者差別解消の意識だけでなく、特性のある人や配慮が必要な人への対応方法などについても学んでいくことが必要である。	現状どおり継続
		2	市民や市内企業等への周知・啓発	市内の企業や店舗等を対象に、「障害者差別解消法」等の趣旨に関する周知を図ります。 市内の企業や店舗等において障がいのある人への配慮が広がるよう、周知・啓発を進めます。 外見からは配慮を必要としているか分かりにくい方の意思表示を支援するため、ヘルプカード・ヘルプマークの普及に努めます。	地域福祉課	ハローワークと連携する中で雇用率未達成の市内企業を訪問し、障がい者雇用も含め「障害者差別解消法」等の趣旨に関する周知を図った。(13社) 希望者に対して、ヘルプカード・ヘルプマークを配付した。(294名)	A(計画どおり進行中)	引き続き、市民や市内企業等への周知・啓発を行っていく。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標2:地域における生活支援・生活環境づくり

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
1	サービス利用 のための支援 の充実	1	障がい福祉 サービス利用 に関する情報 提供	基幹相談支援センターや市内の 指定相談支援事業所との連携 のもと、障がい福祉サービスの 利用に関する情報提供等を行 います。	地域福祉 課	相談支援事業所連絡会・研修会を毎月 1回開催し、地域課題の共有、各事業 所の情報提供等を行った。	A(計画どお り進行中)	引き続き、相談支援事業所 連絡会・研修会を定例的に 開催し、情報共有や人材育 成、サービスの質の向上を 図っていく。	現状どおり 継続
		2	豊明市福祉ガ イドブックの発 行・改訂	豊明市障害者地域自立支援協 議会の専門部会員が中心と なって作成した「豊明市福祉ガ イドブック」について、活用を通 じて情報の提供を進めます。 「豊明市福祉ガイドブック」は適 宜、改訂・見直しを行うととも に、より生活に即した情報が盛 り込めるよう、内容の充実につ いて検討します。	社会福祉 協議会	豊明市福祉ガイドブックは、現在、障が い者基幹相談支援センターにおいて、 障がいサービスを提供している事業 者と連携を図る中で作成されている。 このガイドブックは、当機関のHPと市 のHPのリンクから確認できるものと なっている。令和7年度は、2回(4月・ 8月)の改訂を実施し、最新の情報 を提供できるように努めた。	A(計画どお り進行中)	最新の情報を提供できるよ う視覚障がい者の方にも配 慮した音声ガイドの更新が 必要である。また、誰にとつ ても見やすいデザインに なっているかについて市民 の皆様に意見を伺い、デザ インを構成していけるよう に努めていく。	現状どおり 継続
		3	サービス等利 用計画に基づ く支給決定	指定特定相談支援事業所との 連携のもと、障がいのある人の ニーズ・特性に応じたサービス 等利用計画の作成やモニタリ ングを実施します。 基幹相談支援センターを中心と して、相談支援業務の資質の向 上のための取組を進めます。	地域福祉 課	指定特定相談支援事業所との連携の もと、障がいのある人のニーズ・特性 に応じたサービス等利用計画の作成 やモニタリングを実施した。また、基幹 相談支援センターにより、開設後3年 未満の障がい福祉サービス事業所を 中心にヒアリング等を実施した。(14 事業所)	A(計画どお り進行中)	引き続き、サービス等利用 計画に基づく適正な支給決 定を行っていく。	現状どおり 継続
2	障がい福祉 サービス等の 充実	1	訪問系サービ スの利用支援	居宅介護、重度訪問介護、同行 援護、行動援護、重度障害者等 包括支援等の訪問系サービス の利用を促進し、障がいのある 人の自宅での生活を支援しま す。 ニーズが高まることを見込まれ るため、人材の確保や支援技術 の向上に向けた取組を行いま す。	地域福祉 課	(1月あたりの実利用者数、延時間数) 居宅介護:120人、2,106時間 重度訪問介護:6人、1,505時間 同行援護:14人、188時間 行動援護:4人、92時間 重度障害者等包括支援:0人、0時間	A(計画どお り進行中)	特に居宅介護の利用実績が 増加傾向にあるため、相談 支援専門員と連携し、サー ビス利用を支援していく。	現状どおり 継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標2:地域における生活支援・生活環境づくり

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
2	障がい福祉サービス等の充実	2	日中活動系サービスの利用支援	障がいのある人の日中活動や就労の場として、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所等の各種サービスの利用を支援します。 平成30年度から新たに開始された就労定着支援サービスについて周知を進め、利用を促進します。 短期入所サービスについては、ニーズが高まっているため、提供体制の拡大に向けた検討を進めます。	地域福祉課	(1月あたりの実利用者数、延日数) 生活介護:138人、2,635日 自立訓練(機能訓練):2人、15日 自立訓練(生活訓練):4人、38日 就労選択支援:0人、0日 就労移行支援:31人、560日 就労継続支援(A型):32人、614日 就労継続支援(B型):200人、3,251日 就労定着支援:26人 療養介護:4人 短期入所(福祉型):34人、156日	A(計画どおり進行中)	引き続き基幹相談支援センターや事業所と連携していく。	現状どおり継続
		3	居住系サービスの利用支援	施設への入所が必要な障がいのある人が円滑に施設を利用できるよう、支援を行います。 今後、親なき後の生活の場として共同生活援助(グループホーム)の需要が増加することが見込まれるため、整備を促進します。	地域福祉課	(1月あたりの実利用者数) 共同生活援助:95人 施設入所支援:33人	A(計画どおり進行中)	病院・施設からの地域移行後や親なき後の生活の場として、共同生活援助(グループホーム)の拡充は重要であるため、今後も地域生活におけるニーズを踏まえ、整備を進めていく。	現状どおり継続
		4	地域生活支援事業の実施	地域の実情に沿った事業として、障がいのある人のニーズに合わせた地域生活支援事業を実施します。	地域福祉課	任意事業として、日中一時支援事業と訪問入浴サービスを提供した。	A(計画どおり進行中)	障がい福祉サービス事業所との連携を強化し、サービスの質・量ともに対応できるよう、体制の整備に努める。	現状どおり継続
3	総合的なサービス提供体制の整備	1	相談支援の実施	就労相談、施設や長期入院者の地域移行相談などの専門的な相談にも対応できるよう、基幹相談支援センターの機能強化を図ります。	社会福祉協議会	障がい者の就労については、障害者地域自立支援協議会の就労支援部会にて課題等を検討し、支援につなげている。また、様々な角度から意見交換するため、尾張東部就業・生活支援センターアクト、ハローワーク、重層支援センター、障がい福祉サービス事業所等とも連携している。 地域移行支援については、市内に2か所の指定一般相談支援事業所があり、精神科病院等の長期入院者の地域への移行ニーズに対応し、障害者地域自立支援協議会の相談支援事業所連絡会及び地域移行PTで課題等を協議している。	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	地域移行支援・定着支援、地域生活支援拠点との連動性や仕組みづくりに課題があり、引き続き、各関係機関と意見交換を行っていく必要がある。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標2:地域における生活支援・生活環境づくり

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の取組実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
3	総合的なサービス提供体制の整備	2	ピアカウンセリングの実施	当事者団体などによるピアカウンセリングの機会を提供します。	地域福祉課	みなスマサロン等で障がいのある方の交流の場を提供した。(11回開催)	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	当事者団体などによるピアカウンセリングの機会を提供していく。	現状どおり継続
		3	障がい福祉に関わる人材育成への支援	県等が実施する研修に関する情報を、各サービス事業所等へ提供します。 障害者地域自立支援協議会の専門部会等で、人材育成を目的とした勉強会を定期的に開催することで人材育成と資質の向上を図ります。	地域福祉課	基幹相談支援センターを通じて、県等が実施する研修に関する情報を、各サービス事業所等へ提供した。 障害者地域自立支援協議会の専門部会等で、人材育成を目的とした勉強会を定期的に開催することで人材育成と資質の向上を図った。	A(計画どおり進行中)	引き続き、障がい福祉に関わる人材の育成支援を図る。	現状どおり継続
		4	親なき後の支援体制の構築	自立支援協議会の専門部会における検討結果をもとに、地域生活支援拠点(面的整備型)を整備します。	地域福祉課	障害者地域自立支援協議会のおとな部会にて、協議の場を4回、進路説明会と親なき後勉強会を開催し、体制づくりを図った。	A(計画どおり進行中)	引き続き、親なき後の支援体制づくりをしていく。	現状どおり継続
		5	「豊明市障害者地域自立支援協議会」における検討	「豊明市障害者地域自立支援協議会」の本会議、専門部会を定期的に開催し、障がいのある人が安心して暮らせる地域づくりについて具体的な検討を進めます。	地域福祉課	本会議を2回、6つの専門部会(PT、検討チーム含む)の中で、定期的に各専門的見地から地域課題の検討を進めた。	A(計画どおり進行中)	本会議、専門部会等の中で、定期的に各専門的見地から地域課題の検討を進めていく。	現状どおり継続
		6	近隣市町と連携した協議の実施	定期的に開催される尾張東部圏域会議等を通じ、近隣市町の状況把握と連携に努めます。	地域福祉課	定期的に尾張東部圏域会議等に参加し、近隣市町の状況把握と連携に努めた。	A(計画どおり進行中)	引き続き、近隣市町と連携していく。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標3:健やかに暮らせる保健・医療の充実

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
1	心の健康づくりの推進	1	心の健康づくりに関する啓発や情報提供	心の健康や精神障がい及び精神障がい者に対する関心と理解を深めるために、地域住民に普及・啓発を行います。自殺予防対策に関する総合的な対応を図るため、「自殺対策計画」を策定し、計画に基づき取組を推進します。	地域福祉課	毎月開催された桶狭間病院藤田こころケアセンター主催の「アルコール依存症家族教室」の周知を広報にて行なった。自殺対策や自殺リスクの低減に関する情報を共有・周知したり、ゲートキーパー養成講座を開催するなどした。	A(計画どおり進行中)	引き続き、心の健康づくりに関する啓発や自殺対策等に関する情報提供を行っていく。	現状どおり継続
		2	精神保健福祉に関する研修等の実施	精神障がい者を含めた総合相談窓口として、基幹相談支援センターの機能充実を図ります。	社会福祉協議会	障がい福祉講演会、親亡きあと勉強会、進路説明会、権利擁護に関する研修と発達障がいのある方の対応や事例検討、地域移行支援など多岐に渡って、市民、医療、教育、福祉関係機関への研修の機会を提供した。	A(計画どおり進行中)	メンタルヘルスの相談窓口として、当機関だけでなく、瀬戸保健所、地域福祉課、健康推進課とも連携を図り、対応していける体制を整備することが求められている。	現状どおり継続
2	障がいのある人の健康管理への支援	1	心身障害者(児)歯科保健指導の実施	希望する市内の障害者福祉施設にて歯科検診、口腔健康管理指導を行います。	社会福祉協議会	障がい者(児)に歯科医師及び歯科衛生士による歯科検診、歯科相談、歯磨き指導を行い、歯の大切さの周知を目的とし、令和7年度は2月13日(木)に児童発達センターどんぐりで17名、2月26日(木)にメイツ・フレンズで59名、3月26日(木)に来夢・くるみで17名に実施した。	A(計画どおり進行中)	実施される事業所が毎年同じ事業所になっているので、令和8年度は他事業所にも声掛けを行い、必要な事業所に歯科保健事業が実施されるように早めに準備に取り掛かるようにする。障がいサービスを提供している事業者に対して、社会福祉協議会が取り組む歯科保健指導の周知を図るとともに、その活用拡大を図ることが求められている。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画__令和7年度進捗状況

基本目標3:健やかに暮らせる保健・医療の充実

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
3	医療にかかる 経済支援の実 施	1	自立支援医療 の給付	心身に障がいのある人が医療 を受けた場合、自立支援医療 (更生医療、育成医療、精神通院 医療)により自己負担額の一部 を助成します。制度の内容や利 用の流れについての情報提供 に努めます。	保険医療 課	制度内容や利用の流れについての情 報提供に努めた。	A(計画どお り進行中)	引き続き継続していく。	現状どおり 継続
		2	医療費の助成	一定以上の障がいのある人を 対象に、自己負担額の全額もし くは一部を助成し、経済的な負 担を軽減します。	保険医療 課	これまでの水準を維持して、助成制度 を実施した。	A(計画どお り進行中)	県内の標準的な給付以上の 内容を助成しているため、 現状を維持していく。	現状どおり 継続
4	精神障がいにも 対応した地 域包括ケアシ ステムの構築	1	保健・医療・福 祉関係者によ る協議	「豊明市障害者地域自立支援協 議会」などの機能を発展させる かたちで体制の整備を検討しま す。	地域福祉 課	地域移行支援チームを組織し、瀬戸保 健所、こころケアセンター、豊明栄病院 などの関係機関と連携できる体制を 構築した。	A(計画どお り進行中)	今後の運用の中で、本市の 実態に即した形で、適宜修 正を加えながら、協議の場 を充実していく。	現状どおり 継続
		2	精神障がい者 の相談支援の 実施	「豊明市障がい者基幹相談支援 センター」「フィット」を中心に専 門機関との連携を図り精神障 がい者の相談支援の充実を図 ります。	地域福祉 課	フィットにおける相談実人数386名 うち精神障がい者216名(56%)	A(計画どお り進行中)	特に精神障がい者が増加傾 向にあるため、フィットを中 心に専門機関との連携を図 り精神障がい者の相談支援 の充実を図っていく。	現状どおり 継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標4:障がいのある子どもへの療育や支援の充実

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
1	障がいの早期 発見・早期療育 への支援	1	乳幼児健診や 訪問指導による 早期発見や 保護者相談の 実施	3か月児健診、1歳6か月児健 診、2歳3か月児歯科健診、3歳 児健診及びその後の精密検査 を通じ、障がいの早期発見の確 保に努めます。また、適切な療 育を早期に受けてもらうため、 その保護者からの相談に応じ、 適切な助言、支援を行います。 職員の資質向上や健診票等の 見直し、関係機関との連携を強 化することで早期発見と保護者 の支援の充実をさらに図りま す。	子育て支 援課	各乳幼児健診では、医師が医療機関 へ紹介状を保護者の実費負担なく発 行し精密検査が受けられるように推 進した。紹介状が発行された児の保護 者には継続的に支援を実施した。 療育が必要な児に対しては、職員が適 切な担当部署につなげられるような 助言や支援を実施した。 職員の資質向上のため必要に応じて 研修への参加やOJTを実施した。	A(計画どお り進行中)	職員の資質向上のための研 修やOJTに対して更なる拡 充が必要である。	現状どおり 継続
		2	「なかよし教 室」の開催	幼児健診事後フォロー教室である「なかよし教室」を開催し、臨 床心理士による個別相談等を 実施するなど、健全な成長を促 すため個々の特性に応じた支 援を行い、また、必要に応じて療 育につなげることができるよう 関係者間でさらなる連携を行 います。	子育て支 援課	幼児健診事後フォロー教室及び臨床 心理士による個別相談等を体系的に 実施した。また、必要に応じて療育や 保育園等と連携も実施した。	A(計画どお り進行中)	日本語の理解が十分ではな い発達が気になる外国籍の 児に対する支援は十分とはい えない。	現状どおり 継続
		3	「たんぽぽ教 室」の開催	豊明市児童発達支援センターど んぐりにおいて、親子通所の 「たんぽぽ教室」を開催し、障が いのある子どもとその家族の支 援を推進します。	子育て支 援課	児童発達支援センターにおいて、受託 事業者を通じて実施した。	A(計画どお り進行中)	今後も引き続き継続してい く。	現状どおり 継続
		4	発達相談の実 施	豊明市児童発達支援センターど んぐりにおいて、発達相談を行 います。	子育て支 援課	児童発達支援センターにおいて、受託 事業者を通じて実施した。	A(計画どお り進行中)	今後も引き続き継続してい く。	現状どおり 継続
		5	保育所等への 訪問支援の実 施(巡回訪問支 援、保育所等 訪問支援)	臨床心理士及び保育士による 保育所等への訪問支援を実施 します。	子育て支 援課	児童発達支援センターにおいて、受託 事業者を通じて実施した。	A(計画どお り進行中)	今後も引き続き継続してい く。	現状どおり 継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標4:障がいのある子どもへの療育や支援の充実

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方向性
1	障がいの早期発見・早期療育への支援	6	保育所等への障がい児受入れの実施	市内の保育所等において、特別支援クラスにて、障がいのある子どもの受入れ実施します。	こども保育課	「障がい児特別療育支援事業」として、集団生活の援助が必要な3歳児(年少)から5歳児(年長)の児童に対し、特別支援療育を実施した。(市内1か所)	A(計画どおり進行中)	入所の事由がない児を預かれるところがないため、特別支援クラスに混在してしまう。	現状どおり継続
		7	保育士に対する研修の実施	保育士を対象とした療育支援研修を実施します。	子育て支援課	愛知県療育支援事業を利用し、発達障害児について園での保育観察や事例検討等の取り組みを実施した。	A(計画どおり進行中)	今後も引き続き継続していく。	現状どおり継続
2	小中学校における特別支援教育の実施	1	教育支援の実施	教育支援委員会を定期的開催するとともに、支援が必要な児童生徒とその保護者に対する個別相談等を通じて教育支援を行います。	学校支援室	教育支援委員会を定期開催するとともに、関係各課や特別支援学校と連携し、きめ細かな就学相談を行った。	A(計画どおり進行中)	今後も指導助言を受けつつ、児童生徒や保護者に対する相談等を適切に行う。	現状どおり継続
		2	特別支援教育の実施	特別支援教育に係る個別相談・ケース会議等を実施し、障がいのある児童生徒一人ひとりのニーズに応じて適切な教育的支援を行います。	学校支援室	学校、特別支援教育専門員、SSWと福祉サービス等の関係諸機関と連携し、相談支援を行うことで、よりよい支援方法を検討した。	A(計画どおり進行中)	関係諸機関との連携を密にし、学校、家庭、諸機関による切れ目のない支援体制を目指す。	現状どおり継続
		3	通級指導教室の充実	通常の学級に在籍する発達障がいなど支援を必要とする児童生徒を対象として、障がいの状態に応じた指導を行う通級指導教室の充実を図ります。	学校支援室	市内全小中学校に通級指導教室を設置し、通級指導担当教員を中心に、支援を必要とする児童生徒に対し、障がいの状態に応じた指導を行うことができた。	A(計画どおり進行中)	担当教員の資質向上や環境整備に努める。	現状どおり継続
		4	教職員に対する研修の実施や支援員の配置	教職員が障がいのある児童生徒に関する知識や指導技術を高められるよう、特別支援教育担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研修会、特別支援教育支援員研修会等を開催します。また、教職員の各種研修機会への参加を促進します。発達障がいやその疑いがある児童生徒及び日常生活に介助を要する児童生徒などの特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する学級や学年に支援員の配置を行います。	学校支援室	各種研修会を開催及び実施し、資質向上を図るとともに、必要に応じた特別支援教育支援員の配置をした。	A(計画どおり進行中)	今後も担当教員の資質向上に努めるとともに、支援が必要な児童生徒数や支援学級数に合わせた支援員の適正な配置に努める。	拡充

第4次豊明市障害者福祉計画__令和7年度進捗状況

基本目標4:障がいのある子どもへの療育や支援の充実

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
2	小中学校における特別支援教育の実施	5	教育現場における合理的配慮の提供	児童生徒一人ひとりの障がいの状態やニーズ等に応じて、教材、意思疎通支援、施設のバリアフリー化等の合理的配慮の提供に努めます。	学校支援室	児童生徒の状態やニーズに合わせて、階段昇降機の整備をはじめ、環境整備を進めた。	A(計画どおり進行中)	今後も児童生徒の状態やニーズに合わせた環境整備の提供に努める。	拡充
3	障がい児への児童福祉サービスの充実	1	放課後児童クラブでの障がい児の受入れ支援	放課後児童クラブを希望する配慮が必要な児童に対して、面接等を実施し、受入れを行います。	学校教育課	入会の際に面接を実施し、必要に応じて支援員を加配配置する等、対応が可能な範囲で受け入れを行っている。	A(計画どおり進行中)	今後も、継続して実施して行く。	現状どおり継続
		2	障害児相談支援に基づく支給決定	指定障害児相談支援事業所との連携のもと、障がいのある子どものニーズ・特性に応じた障害児支援利用計画の作成やモニタリングを実施します。 指定障害児相談支援事業所における人材の確保や資質の向上に向け、支援を行います。	地域福祉課	指定障害児相談支援事業所との連携のもと、障がいのある子どものニーズ・特性に応じた障害児支援利用計画の作成やモニタリングを実施した。	A(計画どおり進行中)	引き続き、障害児相談支援に基づく適正な支給決定を行っていく。	現状どおり継続
		3	児童福祉サービスの利用支援	児童発達支援、放課後等デイサービス等の障がいのある子どもに対する各種サービスについて、情報提供に努めるとともに利用を支援します。	子育て支援課	児童発達支援センター内に相談支援専門員を配置し、福祉サービスの利用を中心に関係機関と連携し相談支援を実施した。	A(計画どおり進行中)	サービス提供や相談支援のあり方を検討し、関係機関の連携を深めていく。	現状どおり継続
		4	重症心身障害児、医療的ケア児に対する支援の検討	障害者地域自立支援協議会の「子ども部会」を中心に、医療的ケア児への支援に関する検討を進めます。	子育て支援課	障害者地域自立支援協議会「子ども部会」を中心として関係機関の連携を図った。 愛知県医療的ケア児等コーディネーター養成研修を新たに2名修了した。 市内の医療的ケア児に担当医療的ケア児等コーディネーターを配置し、家庭が抱える課題の確認や支援を行った。	A(計画どおり進行中)	今後も引き続き「子ども部会」において医療的ケア児の現状と課題を共有し、今後の支援を検討していく。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画__令和7年度進捗状況

基本目標5:障がい者の雇用・就労・生きがいの促進

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方針
1	就労支援の充実	1	市内企業に対する障がい者雇用に関する情報提供の実施	ハローワーク等との連携のもと、市内企業に対して障がい者の就労促進についての情報提供を行います。	地域福祉課	ハローワークと連携する中で雇用率未達成の市内企業を訪問し、障がい者雇用に関する周知を図った。(13社)※R6未達成企業がR7に達成した状況(26社中6社)	A(計画どおり進行中)	引き続き、ハローワークと連携していく。	現状どおり継続
		2	市役所における雇用の促進	豊明市役所において、障害者雇用率が法定雇用率を上回るよう、職員の計画的な採用を行います。	秘書広報課	職員採用試験において、障がい者雇用の枠を設け、採用した。また、会計年度任用職員制度に障がい者枠を設け、応募の促進を図るとともに採用した。	A(計画どおり進行中)	除外率の引き下げを含めた障害者雇用率の引き上げに対して法定雇用率を継続して達成していけるかの懸念と採用した職員の定着が課題である。	現状どおり継続
		3	物品等の優先調達の実施	市内の障がい者施設等に対して調達実績の調査を行い、調達計画を作成した上で、物品等の優先的な調達の推進を図ります。	各課 地域福祉課	調達方針を策定し、実績を市ホームページにて公表した。 (その他の物品:2件2,210,384円)	A(計画どおり進行中)	引き続き、物品等の優先的な調達の推進を図っていく。	現状どおり継続
		4	就労選択支援の体制整備の推進	令和6年度以降のサービス開始に向けて関係機関と連携し、体制整備の構築を検討します。	地域福祉課	フィットと連携し、就労選択支援の体制整備の構築を検討した。	A(計画どおり進行中)	就労選択支援サービスが円滑に進められるよう、自立支援協議会の専門部会(就労支援部会)で協議し、体制を整備する。	拡充
2	生きがいづくりへの支援	1	障がい者スポーツの促進	障がいのある人が参加できるスポーツの機会を提供するとともに、愛知県が実施する障がい者スポーツ大会への参加を支援します。	地域福祉課	レクボッチャ大会の開催(10月4日(土)32チーム217名参加) 県のスポーツ大会への参加支援(陸上5名、フライングディスク2名、水泳1名)	A(計画どおり進行中)	引き続き、障がいのある人が参加できるスポーツの機会を提供していく。	現状どおり継続
		2	趣味や生涯学習などの機会の充実	障がいのある人が開催・参加する作品展や文化展、発表会等の開催を支援し、障がいのある人の芸術・文化、趣味活動等の活性化を図ります。	地域福祉課	障がいのある方の健康増進と社会参加、相互の親睦を図るため、勅使水辺公園を散策する「オリエンテーリング大会」を開催した。 (10月19日(日)、参加者:121名(ボランティア等含む)) 障がいのある方が心を込めて作った芸術作品を展示する「ひまわり作品展」を開催した。	A(計画どおり進行中)	引き続き、関係者と協力しながら開催していく。	現状どおり継続

第4次豊明市障害者福祉計画__令和7年度進捗状況

基本目標5:障がい者の雇用・就労・生きがいづくりの促進

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
3	移動の支援や バリアフリーの 推進	1	ひまわりバス における支援 の充実	ひまわりバスにおいて、ノンス テップ及び車いす使用者の乗車 に対応できる車輛を使用しま す。 ひまわりバスにおいて、身体障 害者手帳、療育手帳、精神障害 者保健福祉手帳を携帯してい る人と付き添い1名の基本運賃 無料を継続していきます。	企画政策 課	ノンステップ及び車いす使用者に対応 できる車輛を使用し運行し、車いす使 用者の乗降時には運転士が補助した。 また、老朽化したひまわりバス1台を 更新した。 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害 者保健福祉手帳を携帯している人と 付き添い1名の基本運賃を無料とし た。	A(計画どお り進行中)	現在の取り組みを引き続き 実施するとともに、利用促 進及び周知に努める。	現状どおり 継続
		2	バリアフリーの まちづくり	公共施設や道路等の新設や改 修時には、障がいのある人を含 めて誰もが利用しやすいバリア フリーの環境とします。	都市計画 課	豊明間米南部土地地区画整理事業にお いて、土地地区画整理組合と連携してバ リアフリーのまちづくりを推進してい る。	B(概ね計画 どおりだが、 一部未実 施)	豊明間米南部土地地区画整理 組合と新設公園の計画につ いて調整していく必要がある。	現状どおり 継続

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標6:安全・安心な暮らしの確保

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方向性
1	障がい者の権利を守る仕組みづくり	1	成年後見制度の利用支援	障がい等により判断能力が十分でない人が不利益を被らないように保護し支援する成年後見制度について、制度内容等の周知に努めます。 「尾張東部権利擁護支援センター」と連携し、必要な人への制度利用の相談や支援を行います。	地域福祉課	尾張東部権利擁護支援センターと連携し、必要な人への制度利用の相談や支援等を行った。 (成年後見制度利用支援事業:利用者6名)	A(計画どおり進行中)	今後、障がい等により判断能力が十分でない人が増加していくと想定される。	現状どおり継続
		2	日常生活自立支援事業の利用支援	判断能力が十分でない障がいのある人に対し、豊明市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業により福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理の支援を行います。	社会福祉協議会	専門員3名、支援員6名の体制で、愛知県社協や関係機関と連携を図りながら、利用者に合った支援計画を作成し、福祉サービス等利用援助に関わる日常的金銭管理の支援を実施した。	A(計画どおり進行中)	スマホ決済等のキャッシュレス決済が普及し、通帳を預かり管理するだけでは適切な金銭管理ができていないのが現状である。	現状どおり継続
		3	虐待の防止と被害者の保護	「障害者虐待防止法」の趣旨を踏まえ、障がいのある人に対する虐待の防止等に関する広報・啓発活動を行います。 地域福祉課内に設置する「障害者虐待防止センター」において、相談や事実確認、被害者保護、加害者への指導等を行います。	地域福祉課	相談・通報・届出件数:13件	A(計画どおり進行中)	障がい者の権利擁護のため、虐待防止等に関する啓発活動を行うとともに、万一虐待通報等があれば、速やかに安否確認・事実確認を行い、被害者の保護と加害者への指導等を行っていく。	現状どおり継続
2	防災・防犯等対策の充実	1	避難行動要支援者名簿の整備	対象となる避難行動要支援者への通知を行い、名簿登録を促進するとともに、適宜、既存の登録者の変更内容の更新等を行います。 整備した名簿を必要に応じて地域の関係者等に提供することで、災害時の適切な名簿の利用を支援します。	長寿課 地域福祉課 防災防犯対策課	名簿更新者:707名 名簿提供者数:64名	A(計画どおり進行中)	避難行動要支援者名簿等をもとに、関係者と連携し、個別避難計画を策定していく必要がある。	現状どおり継続
		2	避難場所に関する対策の実施	災害時に一般の避難所での生活が困難な障がいのある人とその家族のため、福祉避難所を設置します。	防災防犯対策課 福祉部局	地域福祉課、長寿課、子育て支援課と連携し、個別避難計画を作成しながら施設の確保、体制整備を検討した。	B(概ね計画どおりだが、一部未実施)	庁内連携	拡充

第4次豊明市障害者福祉計画 令和7年度進捗状況

基本目標6:安全・安心な暮らしの確保

No.	施策	No.	取組	内容	担当課等	令和7年度の実績等	担当課等評価	現時点での課題等	令和8年度の方 向性
2	防災・防犯等対 策の充実	3	防災訓練への 障がいのある 人の参加促進	防災に関する広報・啓発などに より、地域で実施する防災訓練 等への障がいのある人の参加 を促進します。	防災防犯 対策課 地域福祉 課	個別避難計画を作成する中で啓発を 行った。	B(概ね計画 どおりだが、 一部未実 施)	庁内連携	拡充
		4	防犯対策の充 実	犯罪被害を未然に防止するた め、警察や関係機関と連携し、 犯罪及び防犯に関する情報提 供を市の広報紙等を活用して 行います。	防災防犯 対策課	愛知警察署や地域サロンと連携し、防 犯教室を実施した。また、詐欺等被害 が発生した際には、メール配信等を活 用し、速やかに情報共有を行った。	B(概ね計画 どおりだが、 一部未実 施)	今後も引き続き継続してい く。	現状どおり 継続
3	情報取得や意 思疎通の支援	1	情報提供体制 の拡充	ボランティアの協力のもと、視 覚障がいのある人を対象に「声 の広報とよあけ」を提供します。	秘書広報 課 地域福祉 課	音訳ボランティア「草笛の会」の協力 のもと、「声の広報とよあけ」を、毎月、 市のホームページにて提供した。	A(計画どお り進行中)	引き続き、ボランティアの協 力のもと、「声の広報とよあ け」を提供していく。	現状どおり 継続
		2	コミュニケー ション手段の 確保	関係団体との連携のもと、手話 通訳者派遣事業と要約筆記者 派遣事業を実施します。また、 市役所における手話通訳者の 配置を行います。	地域福祉 課	手話通訳派遣:57件 要約筆記者派遣:1件 手話通訳者配置:2名(週1日の午前1 名、週1日の終日1名)	B(概ね計画 どおりだが、 一部未実 施)	意思疎通に支援を必要とす る人が適切にサービスを利用 できるよう、さらなる人 材の確保とサービスの周知 に努める。	拡充
		3	手話通訳者・要 約筆記者の養 成	手話通訳者・要約筆記者の養成 講座を開催し、聴覚障がい者の 意思疎通支援に関する人材を 育成します。	地域福祉 課	日進市・長久手市・東郷町と合同で聴 覚障がい者協会に委託し、手話奉仕員 養成講座を開催した。(本市修了者:4 名)	A(計画どお り進行中)	令和8年度は本市が開催市 となるため、コミュニケー ション支援者として期待さ れるボランティア等のさら なる人材確保に努める。	現状どおり 継続